

周南造園株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、社員全員が働きやすい環境をつくることで全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月1日 ~ 令和10年8月31日 の5年間

2. 内容

目標1: 産前産後休業や育児休業、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

- | | | |
|------|--------------|--|
| 【対策】 | ● 令和5年9月1日 ~ | 育児休業法、雇用保険法に基づく諸制度の利用状況を調査し、問題点等あれば改善に努める。 |
| | ● 令和5年10月 ~ | 育児休業制度に関する制度を、パンフレット等を掲示し従業員に周知する。 |

目標2: 男性社員の子どもの出生時における育児休業等の取得を促進する。

- | | | |
|------|------------|--|
| 【対策】 | ● 令和5年9月 ~ | 制度内容等についてパンフレット等の掲示により社員に周知、啓発する |
| | ● 令和5年9月 ~ | 男性社員を対象とした育児休業を取得しやすい環境作りのため、業務分担のあり方などについて改善点を検討していく。 |

目標3: 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員が仕事と子育てを両立しやすい職場環境を整える。

- | | | |
|------|--------------|---|
| 【対策】 | ● 令和5年9月1日 ~ | 設置している相談窓口の充実を図っていく。 |
| | ● 令和5年9月1日 ~ | 妊娠中の社員や産休・育休を控えた社員が、過去に育休を取得した経験のある社員に相談できる体制を検討していく。 |